

令和2年5月26日

## 「特別定額給付金」申請時の注意事項について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたみなさまに心からお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年4月20日閣議決定）に基づき支給される「特別定額給付金」の申請手続きは、原則として申請人の本人名義の銀行口座への振込みにより行うこととされており、各市町村において順次給付金の申請手続きが開始されています。

当行は本年の1月1日に旧徳島銀行と旧大正銀行が合併し、「徳島大正銀行」に銀行の名称を変更するとともに、一部の支店名や支店コードを変更しております。旧銀行名等で上記申請をした場合、円滑に給付金が支給されない場合がありますので、申請時の注意事項について、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 申請書記入時の注意事項

金融機関名	「徳島大正銀行」と記入してください。
支店名	「お取引支店名」を記入してください。 ※ただし、旧大正銀行の下記支店は名称を変更しております。 本店営業部 → 大阪中央営業部 東大阪支店 → 東大阪中央支店 神戸支店 → 東神戸支店
支店コード	旧徳島銀行店舗 → 変更ありません。 旧大正銀行店舗 → 全店舗のコードを変更しております。

※旧大正銀行店舗の支店名・支店コード一覧につきましては、別紙をご覧ください。

#### 2. 通帳・キャッシュカード等の写し添付時の注意事項

「特別定額給付金」申請時に、振込金受取口座の通帳・キャッシュカード等の写しが必要となります。各市町村に提出する通帳・キャッシュカード等の写しは、できるかぎり新銀行名に更新したものを使用していただくようお願いいたします。

なお、遠隔地にお住まいの場合や、多忙のため来店出来ない等のご事情により、通帳等の更新ができない場合は、事前に申請書を提出する市町村に「自身で訂正補記した写しでよいか」ご確認いただくようお願いいたします。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお近くの営業店にお問い合わせください。

以上

(別紙)

【支店名・支店コード一覧】

1. 旧徳島銀行

	令和元年 12 月 31 日以前	現在
金融機関名	徳島銀行	徳島大正銀行
金融機関コード	0572	変更なし
支店名 (支店コード)	変更なし	

2. 旧大正銀行

	【変更前】 令和元年 12 月 31 日以前	【変更後】 現在
金融機関名	大正銀行	徳島大正銀行
金融機関コード	0555	0572
支店名 (支店コード)	(支店名と支店コードを変更) 本店営業部 (001) 東大阪支店 (015) 神戸支店 (050)  (支店コードのみを変更) 玉造支店 (002) 森小路支店 (003) 美章園支店 (005) 総持寺支店 (006) 萱島支店 (007) 高見の里支店 (008) 千代田支店 (009) 国分支店 (010) 浅香山支店 (011) 恩智支店 (012) 堀江支店 (013) 高井田支店 (014) 堅下出張所 (016) 高安出張所 (017) 狭山出張所 (018) 大阪北支店 (021) 大淀支店 (022) 西天満出張所 (023) 伊丹支店 (051) 伊丹北支店 (053) 宝塚山本出張所 (054) 稲野出張所 (055) 桃山支店 (061) 京都支店 (062)	(支店名と支店コードを変更) 大阪中央営業部 (139) 東大阪中央支店 (153) 東神戸支店 (188)  (支店コードのみを変更) 玉造支店 (140) 森小路支店 (141) 美章園支店 (143) 総持寺支店 (144) 萱島支店 (145) 高見の里支店 (146) 千代田支店 (147) 国分支店 (148) 浅香山支店 (149) 恩智支店 (150) 堀江支店 (151) 高井田支店 (152) 堅下出張所 (154) 高安出張所 (155) 狭山出張所 (156) 大阪北支店 (159) 大淀支店 (160) 西天満出張所 (161) 伊丹支店 (189) 伊丹北支店 (191) 宝塚山本出張所 (192) 稲野出張所 (193) 桃山支店 (199) 京都支店 (200)